

豊島区景観計画の改定について

1. 改定の目的

豊島区景観計画は、区独自の景観条例でもあったアメニティ形成条例の取り組みを受け継ぎながら、新たな景観まちづくりを取り巻く環境の変化や地域の特性を最大限に生かし、心地よい都市空間を創出するため、平成28年3月に策定された。

その後、都市づくりの進捗状況や地域での意識の高まりなどを踏まえ、必要な見直しを行い、その都度改定版を作成してきたが、この一部改定が重なることにより景観計画が複数冊に分かれ、住民や事業者が利用しづらい状況となっている。

そこで、より良い景観まちづくりの実現をすべく、上位計画の改定に対等した時点修正を行うことや、これまでの改定追録版を統合することを目的とし、景観計画の改定を行う。

2. 改定の内容

① 時点修正

「旧庁舎跡地」→「H a r e z a池袋」や「造幣局跡地」→「イケ・サンパーク（としまみどりの防災公園）」など、すでに竣工している建築物等について、景観計画に記載された施設名称や図表を、令和3年4月に改定された『豊島区都市づくりビジョン—改定版—』を基に修正を行う。

② 4分冊となった冊子の統合

平成28年3月に策定した豊島区景観計画は、雑司が谷地域に係る景観形成特別地区（平成30年6月）、池袋駅東口周辺地域に係る景観形成特別地区（令和2年6月）、池袋駅西口周辺地域に係る景観形成特別地区（令和3年6月）の指定に伴って、その都度改定追録版が策定され、当初計画と併せて冊子が4分冊となっている状況である。

今回の改定では、より分かりやすく景観計画を示すため、4分冊となった冊子を統合する。

3. スケジュール

令和3年3月24日	景観審議会（令和3年度事業予定の報告）
令和3年7月14日	デザイン検討部会（基本的方向性の報告）
令和3年10月26日	デザイン検討部会（進捗状況の報告）
令和3年12月14日	景観審議会（素案の報告）
令和4年1月11日～2月8日	パブリックコメント実施
令和4年3月3日	デザイン検討部会（案の報告）
令和4年3月30日	景観審議会（諮問）
令和4年6月13日	都市計画審議会（諮問）

以降、景観計画の改定、告示